

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

⑫ 公開特許公報 (A) 昭61-293384

⑬ Int.Cl. ⁴	識別記号	序内整理番号	⑭ 公開 昭和61年(1986)12月24日
C 12 P 7/42		8213-4B	
//(C 12 P 7/42			
C 12 R 1:365)			
(C 12 P 7/42			
C 12 R 1:01)			
(C 12 P 7/42			
C 12 R 1:32)			
(C 12 P 7/42			
C 12 R 1:465)			

審査請求 未請求 発明の数 1 (全4頁)

⑮ 発明の名称 D-バント酸または／およびD-バント酸塩の製造方法

⑯ 特願 昭60-136659

⑰ 出願 昭60(1985)6月22日

⑱ 発明者 山田秀明 京都市左京区松ヶ崎木ノ本町19-1

⑲ 発明者 清水昌 京都市中京区西ノ京伯楽町14

⑳ 発明者 煙啓之 加古川市上荘町国包189-1

㉑ 出願人 製鉄化学工業株式会社 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

明細書

1. 発明の名称

D-バント酸または／およびD-バント酸塩の
製造方法

2. 特許請求の範囲

(1) ケトバント酸または／およびその塩を微生物
を用いて、還元することを特徴とするD-バント
酸または／およびその塩の製造方法。

(2) 微生物が、ノカルディア (*Nocardia*) 属、
ロドコッカス (*Rhodococcus*) 属、ノカーディオア
イデス (*Nocardiooides*) 属、マイコバクテリウム
(*Mycobacterium*) 属、ストレプトスブランギウム
(*Streptosprangium*) 属およびストレプトマイセス
(*Streptomyces*) 属に属する微生物よりなる群より選ばれた少なくとも1種の微生物である特許請求の範囲(1)記載の方法。

(3) 微生物を用いて還元する際IC、培養法を用
いる特許請求の範囲(1)記載の方法。

(4) 微生物を用いて還元する際に、培養液より分離した菌体を、新たに調整した基質溶液に添加する特許請求の範囲(1)記載の方法。(酵素法)

(5) 微生物を用いて還元する際のpHが6～10である特許請求の範囲(1)記載の方法。

3. 発明の詳細な説明

以降の説明において、ケトバント酸または／およびその塩をKPA、バント酸または／およびその塩をPA、ケトバントラクトンをKPL、バントラクトンをPLと略記する。また、PA、PLが光学活性を持つ場合は、DPA、LPAおよびDPL、LPLと記した。

本発明は、DPAの製造方法に関する。

DPAより容易に導くことのできるDPLは、
バントテン酸、CoA等の重要な合成中間体である。従来、DPLは

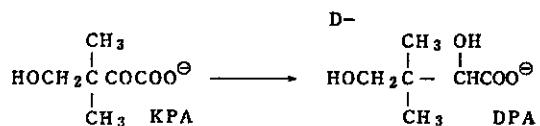
(1) 化学的に合成されたDL-P Lより光学分割剤を用いて、D-体のみを取り出す方法。

(2) KPLをキラルなりガンドを持つロジウム

触媒で不斉還元する方法が知られているが(1)では、キニーネ ブルシン等の高価な分割剤が必要であること。(2)では高価な触媒を多量に用いねばならないこと、水素加圧下の反応であること等の欠点があった。

本発明者らは、工業的に有利なDPAの製造方法を種々検討した結果、微生物の有する還元力を利用してKPAをDPAに有利に導き得ることを見出し、本発明に至った。

即ち、本発明は次式で示すことができる。



KPAは、化学的に容易に合成できるKPL(特開昭58-198480)の加水分解により簡単に合成できる。

菌を培養した培養物、培地あるいは菌体懸濁液にKPAを加えると、立体特異的に還元が起こりDPAとなる。この生成物は、酸性条件下で容易

IC閉環が起こりDPLとなる。

微生物を用いるKPAよりDPAへの還元は、現在までほとんど報告がない。関連する事項として、わずかにウイルケン(Wilken)等が、サッカロマイセスセレビシエ、エシェリヒアコリの菌体処理物にKPA還元酵素活性が認められると記しているにすぎない。ザ ジャーナルオブバイオロジカルケミストリー(The Journal of Biological Chemistry) 250, 2311-2314 (1975)

本発明者らは、広くType Cultureおよび土壤より、スクリーニングを重ねた結果、KPAを還元して、DPAを与える菌株が広く存在し、その種類は、カビ、酵母、細菌、放線菌、担子菌、乳酸菌にわたっていることを知った。中でも、放線菌特にノカルディア属、ロドコッカス属、ノカーディオアイデス属、マイコバクテリウム属、ストレプトスブランギウム属、ストレプトマイセス属に属する菌株が強い還元能力を示した。

菌の培養条件は使用する菌株により多少異なるが一般的にいえば炭素源として、グルコース、フラクトース、シューカロース、マルトース等の糖質、エタノール、プロパンノール等のアルコール類、炭化水素類、有機酸類等、窒素源として硫酸アンモニウム、塩化アンモニウム等のアンモニウム塩、硝酸カリウム等の硝酸塩類、尿素、アミノ酸、ペプトン、カゼミノ酸、コーンステーブリッカー、ふすま、米ぬか、酵母エキス等、無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リン酸二水素カリウム等、他の栄養源として麦芽エキス、肉エキス、ファーマメディア等を含む培地が用いられるが、特に、これらに限定されるものではない。この培地に菌株を接種し、好気的または嫌気的に培養する。

培養温度は、15~60℃が、さらに好ましくは20~40℃である。また菌は、通常1日ないし4日の培養で菌を生育させて後、基質のKPA

を添加するが、KPAを最初から加えてもよいし、数回に分けて添加する方が良い結果を与える場合もある。基質のKPAは固体または、水溶液あるいは、そのナトリウム塩、カリウム塩、アンモニウム塩等の形で添加する。

一般に反応は、基質添加後12~96時間、回転振盪下にて行なう。反応中の培養液または酵素反応液のpHは使用する菌株により多少異なるが一般的にpH 6~10、好ましくはpH 7~8の範囲が好結果を与える。

一定時間後の培養液または酵素反応液は、ベーパークロマトグラフィーを用いることにより、ペント酸が生成していることを確認した。ザ ジャーナルオブバイオロジカルケミストリー(The Journal of Biological Chemistry) 249, 4689-4695 (1974)

これらの液より遠心分離により菌体を取り除いた上清は、塩酸等で酸性とした後、加熱するとKPAおよびPAは、それぞれKPLおよびPLへと閉

環した。

生じた KPL と PL の量は、ガスクロマトグラフィー (GC) により、定量した。さらに、この PL は、D-クロル炭酸メンチルによりジアステレオマーとした後、GC で分析する方法、アナリティカルバイオケミストリー (Analytical Biochemistry) 112, 9-16 (1981) により、その中にしめる DPL の比率を正確に求めた。その結果、上掲のいずれの菌株においても生じた PL は、すべて DPL であることがわかった。

本発明の実施態様一例を説明すると、例えばペプトン 1.5%, 酵母エキス 0.3%, 肉エキス 1%, K_2HPO_4 0.3%, $NaCl$ 0.2%, 1, 2-プロパンジオール 1.5% よりなる pH 7.0 の液体培地に、ノカルディア アステロイデス IFO 3384 の種菌を接種し、28°C で 2 日間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液より遠心分離により菌体を得た。

この湿菌体 3 g, ケトバント酸 100 mg および

炭酸カルシウム 0.1 g よりなる pH 7 に調整した溶液 10 ml を 28°C で 4 日間、回転振盪することにより反応を行なった。反応液のペーパークロマトグラフィーにより生成物が PA であることを確認した。所定の方法により処理後、分析すると DPL 7.4% が生成していた。

反応の酵素液としては、菌体のほかに菌体より公知の処理方法により得られた当該酵素活性画分も利用できる。例えば、公知の方法で得た固定化菌体、あるいは固定化酵素も有効である。

固定化に用いる担体としては、カラギーナン、アルギン酸、寒天、コラーゲン、ゼラチン、ベクチン等の天然化合物、あるいはまたポリアクリルアミド、ポリアクリル酸、エチレンアクリル酸共重合体、光架橋性樹脂等の合成高分子が利用できる。また、acetone powder や dry cell IC 処理した菌体を用いたり、界面活性剤を添加する方法がよい結果を与える場合もある。変異処理をほどこした菌体であっても、当該酵素活性を有する限り

本発明に含まれる。

以下に実施例をあげて本発明を具体的に説明する。

実施例 1.

ペプトン 1.5%, 酵母エキス 0.3%, 肉エキス 1%, K_2HPO_4 0.3%, $NaCl$ 0.2%, 1, 2-プロパンジオール 1.5% よりなる pH 7.0 の液体培地に第 1 表に示す菌株を接種し、28°C で 2 日間回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液より遠心分離により菌体を得た。この湿菌体 3 g, ケトバント酸 100 mg および炭酸カルシウム 0.1 g よりなる pH 7 に調整した溶液 10 ml を 28°C で 2 日間、回転振盪することにより反応を行なった。反応液をペーパークロマトグラフィーで分析すると、いずれの菌株においてもバント酸が生成していた。所定の方法で閉環後、分析すると第 1 表に示す收率で、D-バントラクトンおよびケトバントラクトンが生じていた。

第 1 表

菌名	生成物 収率 (%)	
	DPL	KPL
ノカルディア アステロイデス IFO 3384	8.3	1.7
ロドコッカス エリスロポリス IFO 12539	9.0	1.0
ノカーディオアイデス アルブス IFO 13917	7.3	2.7
マイコバクテリウム アビウム IFO 3082	6.9	3.1
ストレプトスブランギウム ロゼウム IFO 3776	7.2	2.8
ストレプトマイセス フラディアエ IFO 3360	5.1	4.9

実施例 2.

実施例 1 の液体培地に、さらに 1% 濃度のケトバント酸を添加して、pH 7.0 に調整した液体培地を用い、ロドコッカス エリスロポリス IFO

12540を菌株として、28℃で5日間回転振盪機上で好気的に培養した。反応液をペーパークロマトグラフィーで分析するとバント酸が生成していた。

所定の方法で分析すると、D-バントラクトンおよびケトバントラクトンが、それぞれ77%および23%収率で生じていた。

出願人 製鉄化学工業株式会社

代表者 佐々木 菲